

## 使用料

### 1. 三春町民体育館・三春町民第2体育館

時間区分		9時～12時	12時～15時	15時～17時	17時～19時	19時～21時	全日(9時～21時)	
団体	一般	町内	960	960	960	1,200	1,200	4,200
		町外	1,900	1,900	1,900	2,400	2,400	8,400
	高校生以下(町内・町外)	460	460	460	560	560	1,700	
個人	一般	町内	100	100	100	150	150	500
		町外	200	200	200	300	300	1,000
	高校生以下(町内・町外)	50	50	50	100	100	200	

※1 コート使用料。全面は倍になります。

※アマチュアスポーツ以外の場合別途料金となりますので、詳しくはお問合せください。

### 2. 三春町営テニスコート

時間区分		9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時	19時～21時	年間使用券
個人	一般	町内	200	200	200	200	200	4,000
		町外	300	300	300	300	300	6,000
	高校生以下(町内・町外)	100	100	100	100	100	100	2,000
団体(1面につき)	町内	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	
	町外	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	
ハーフコート		無料						
夜間照明使用料		1時間単位(1コート当り) 町内 300円 町外 500円						

### 3. 三春町営運動場

時間区分		9時～12時	12時～17時	17時～19時	全日(9時～19時)	
一部使用	一般	町内	1,200	1,800	1,200	3,000
		町外	2,400	3,600	2,400	6,000
	高校生以下(町内・町外)	600	900	600	1,500	
全部使用	一般	町内	2,400	3,600	1,800	6,000
		町外	4,800	7,200	3,600	12,000
	高校生以下(町内・町外)	1,200	1,800	900	3,000	

### 4. 三春町営野球場

時間区分		9時～12時	12時～17時	17時～19時	19時～21時	全日(9時～21時)	
全部使用	一般	町内	1,800	2,400	1,800	1,800	4,200
		町外	3,600	4,800	3,600	3,600	8,400
	高校生以下(町内・町外)	900	1,200	900	900	2,100	
夜間照明使用料		1時間単位 全点灯 2,800円 半点灯 1,750円					

### 5. 三春町運動公園談話室

町内	1時間 150円
町外	1時間 300円

### 6. 貝山ランニングロード 無料(ご自由に使用いただけます。)

### 7. 三春町営ボート場 お問合せください。(生涯学習課 社会体育グループ 0247-62-3837)

## 注意事項

### 1. 開館時間

- ①平日 午前9時～午後9時まで
- ②日曜日・祝日 午前9時～午後5時まで

### 2. 休館日

- ①毎週月曜日(祝日を除く)
- ②祝日の翌日(土曜日・日曜日を除く)及び  
12月27日から1月3日まで
- ③その他、教育委員会が必要と認めた場合

### 3. 施設使用

- ①使用許可の権利を他に譲渡又は貸与しないこと。
- ②やむを得ない事情により使用を取止める場合は取止め申請をすること。
- ③施設、設備、備品等を滅失または毀損しないこと。
- ④使用後は用具の整理、施設の清掃をすること。
- ⑤風紀及び秩序を乱さないこと。
- ⑥許可なく飲食物、その他物品を販売や金品の寄付募集行為、広告物の掲示を行わないこと。
- ⑦係員の指示に従うこと。
- ⑧事故発生時は適切な処置をするとともに、係員に連絡すること。
- ⑨その他、管理上支障を及ぼす行為をしないこと。